



広報 まつの

平成25年

3 月号

March

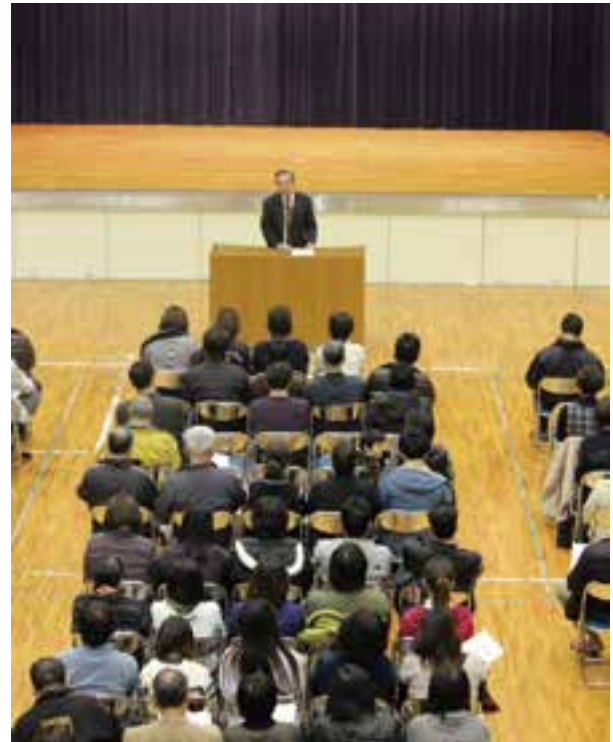
福は内々♪

鬼は外々!!



松丸保育園と吉野生保育園で豆まきが行われました。
鬼北町小松の松浦芳三さんから、毎年保育園に節分用の
煎り大豆をいただいています。

森の国人権の集い



2月2日(土)、森の国人権の集いが開催されました。会場には町内外から180人近くの方が集まり、盛大な学習会となりました。

会場となったコミュニティセンターには、あおぞら子ども会の活動展示をはじめ、保育園児のぬり絵や児童生徒が作った標語やポスターの展示。ロンドンパラリンピックに出場された井上選手の活動展示、フレンドまつのカフェコーナーが開設され参加者の交流の場となりました。

第1部ではあおぞら子ども会と有志による人権劇「差別をなくすために」が発表されました。差別の言葉や行動が、人を傷つけていることが現実にある。差別をする人がいるから差別が残ってしまう。どうしたら差別がなくなるかを発表し、一緒に考えて行きましようと呼びかけました。

第2部では、愛媛県人権教育協議会代表幹事の「米田孝弘」氏による講演が行われました。今年には水平社創立90周年です。この大会で採択された宣言は、日本で最初の人権宣言として部落解放運動・同和教育の検証軸の役目を果たしてきました。しかし、どのようにして水平社が生まれたかを説明できる人は少ないのではないのでしょうか。講演では、水平社創立に至るまでには、どれだけの人が、どれだけ懸命な活動を積み重ねてきたかを、スクリーンいっぱいの研究資料と詳しい説明により伝えられました。集会後のアンケートでも、「歴史的経緯がよくわかった」「今まで知らなかった歴史を学べた」などの意見が多よせられました。

「差別する立場」「差別を受ける立場」「自分には関係ない」等と区別するのではなく、「差別をなくす立場」か「差別を残す立場」かを問い、あらゆる差別を解決するため、ともに考え行動する仲間を増やすことの大切さを考えるよい機会となったのではないだろうか。



米田孝弘氏

全国水平社とは

明治維新後に出された解放令により、えた・ひにんなどの被差別部落民は形の上では封建的な身分関係から解放されましたが、実際にはさまざまな差別が残り、多くの部落民は文明開化・殖産興業・富国強兵が進行していく中で貧困に苦しんでいました。こうした中、全国水平社は、奈良県御所市柏原の被差別部落で兄弟のように育ち、後に「柏原三青年」と呼ばれる阪本清一郎、西光万吉、駒井喜作らによって結成に導かれました。

「人間は尊敬されるべきもの」との自覚のもとに、彼らが掲げた「部落民としての誇り」と「人間としての尊厳」とに貫かれた水平社精神は被差別部落の人々の心を強く掴み、部落差別からの解放を願う運動として全国に広がっていきました。

「人の世に熟あれ、人間に光あれ」と結ばれた「全国水平社宣言」は、日本ではじめての人権宣言といわれています。日中戦争の折、全国水平社は組織として戦争協力を余儀なくされましたが、戦時体制下での結社届けを出すことを拒み、1942年1月20日に自然消滅という形をとりました。しかし、終戦後には1945年10月の志摩会談で水平社運動の再建が協議され、1946年2月には旧水平社のメンバーや融和事業団体の役員たちが京都に集まり部落解放全国委員会（部落解放同盟の前身）を結成しました。



1月
20日

松野町駅伝大会開催!



見事5連覇を達成した吉野分館のみなさん

「森の国 走って結ぼう心のタスキ」のテーマのもと、恒例の松野町駅伝大会が開催されました。この大会は今年で45回目となり、各分館がチームを編成し競い合いました。

第1区間は、目黒郵便局前から目黒隧道入口までの心臓破りの上り坂。各分館の精鋭たちが猛スピードで駆け上がります。その後、2区の中学生男子、3区の小学生男子にタスキが繋がれ、4区の古市場バス停前に差し掛かると、徐々に選手間に差が開いていきます。6区の小学生女子が谷口診療所付近を折り返す頃には、吉野分館が大差をつけて他分館を引き離し、そのままゴール。前人未達のV5を成し遂げました。



1位 吉野
1:42:21



2位 松丸
1:45:36



3位 延野々
1:46:46



4位 豊岡後
1:48:32



5位 豊岡前
1:50:37



6位 藤生・奥野川
1:53:23



7位 富岡・上家地
1:55:28



8位 目黒
2:00:23

区間賞

区	氏名	分館	タイム	備考
1	長利 崇杜	吉野	9分37	
2	新城 秀人	松丸	9分21	
3	友 颯太郎	延野々	8分54	
4	竹本 淳	吉野	9分43	
5	犬飼 哲仁	延野々	11分13	
6	野中 美咲	吉野	4分06	
7	川上 優七	延野々	9分10	区間新
8	光盛 凌	延野々	12分55	大会記録
9	小西 亨	松丸	4分48	
10	滝口 結菜	豊岡前	6分31	
11	池本 綾	吉野	6分47	
12	藤城 尊文	吉野	3分28	

節分の巻き寿司教室開催

吉野生公民館では、2月3日節分の日に地域の女性を対象とした節分の巻き寿司教室が開催されました。この教室は若い主婦や育ち盛りの子どもを持つお母さんたちに、巻き寿司の魅力を理解してもらい、家庭でも気軽に作ってもらうことを目的に開かれたものです。

最近では、節分に恵方巻きを食べる事が主流となっていますが、自宅で恵方巻きをつくることのない若いお母さんたちも、彩りの良い季節のナバナや人参、かんぴょう、椎茸、厚焼き卵など具材をふんだんに使って立派な巻き寿司を作りました。はじめとは言いながらも、参加者たちは手際よく何本もの巻き寿司を上手に巻いていました。

出来上がった巻き寿司はそれぞれ家庭に持ち帰り、節分の日の夕食になりました。

吉野生公民館では今後も楽しい講座や教室を予定しています。みなさんご参加ください。



2月3日



できあがり!!

平成25年出初式受賞者

敬称略

【愛媛県知事表彰】

功労章

第1分団 第1部 部長 平井 清 仁

【愛媛県消防協会長表彰】

功績章

第1分団 第1部 班長 小西 亨

勤続章

第2分団 第1部 班長 入船 信志

第2分団 第3部 団員 松崎 貴志

第3分団 第1部 班長 長利 憲一

第1分団 第1部 団員 中平 大介

第3分団 第2部 団員 金谷 英樹

規律章

第1分団 第2部 団員 高山 剛

【愛媛県消防協会長感謝状】

内助の功労

渡邊 美代子

【宇和島地区消防団連合会長表彰】

優良消防団員

第1分団 第2部 団員 三好 良治

第1分団 第2部 団員 山口 哲助

第2分団 第2部 団員 奥野 要市

第3分団 第3部 団員 山下 雄

【松野町長表彰】

優良消防団員

第2分団 第1部 団員 星野 努一

第2分団 第1部 団員 毛利 憲一

第3分団 第1部 団員 坂井 照明

【消防委員会表彰】

優良分団

第1分団 第3部



消防団活動スタート

2月10日

青空の下、松野中学校グラウンドで、平成25年松野町消防出初式が挙行されました。午前9時から行われた式には、岡本団長以下126人の消防団員が出動し、町内外からの来賓の見守る中、人員姿勢服装の点検や機械器具点検を行った後、ポンプ操法や分列行進などを行い、日頃の訓練の成果を披露しました。岡本団長は、「現在、松野町消防団は団員の不足などの問題を抱えているものの、今後高い確率で発生するであろう、南海地震などの大震災など、住民たちが私たちに期待する役割は極めて大きくなっている。今年も訓練に励み、あらゆる災害に対し、迅速かつ適切な行動がとれるように頑張る参りたい。」と、災害のない安心で安全なまちづくりへの決意を新たにしました。



今、思いつく

数年前、人権・同和教育の講演会でこんな話を聞いた。

「人権・同和教育は、他人のための学習ではない。自分自身のため、自分の『生き方』の学習である。人間は、誰も心の奥底に『差別心』をもっている。その『差別心』に一枚ずつ紙を貼って、おおい隠していくのが人権・同和教育である。だから、いろいろな研修会や講演会に参加して、幾重にも幾重にも紙を貼りつけ、『差別心』をおおい隠さなければならぬ。そして、例えば酒が入ったり怒りが限界に達したりしたときなど、何かの拍子に何枚かの紙がはがれたとしても、自分の『差別心』が見えてこないようにしなければならぬ。」

その話を聞いた後も、私は何度か講演会や研修会を受講してきているが、今もときどき『差別心』が見え隠れしている自分に気づくことがある。まだまだ勉強不足であることを痛感している。

さて、先日ある方のこんな話を耳にした。
「残念ではあるが、この松野町にも、またまたたくさん差別事象が生じている。その差別を解消するために、積極的に人権・同和教育の啓発や推進をしているが、なかなか進展しない。」

よく分かる言葉である。どこの学校でも、人権・同和教育参観日や研修会になると、ぐっと参加者が減る傾向にある。きっとこの方も人集めに苦勞されているのではないかと推察する。

そして、その方は、こうも続けられた。
「学校の人権・同和教育に期待している。小さいときから、人権意識や人権感覚を高めてほしい。」

この言葉もよく理解できる。そのために、私たち教職員も研修の機会を多くもち、自身の人権感覚を磨くことで、子どもたちに正しい人権意識が身につくように、日々の教育活動の充実に向けて努力しているところである。

しかし、いくら学校で正しい人権感覚を身につけても、家庭や地域にそれを受け入れる豊かな土壌がなければ、それ以上の成長は望めない。むしろ後退してしまうという結果を招くことにもなりかねない。やはり周りの大人が、正しい人権感覚を身につけて子どもたちに接しなければ、結果的に子どもたちを不幸にしてしまうことになる。学校、家庭、地域がともに一枚岩となって、同じ歩調で差別の解消に向けた取組を推進することが、差別のない明るい社会づくりへの確かな一歩を刻むことにつながるのではないかと思う。

「人権緑化宣言の町」松野町では、他の市町以上に、人権や差別をなくすための取組や研修会が積極的に行われている。自分の心の奥底にある『差別心』に気づき、それを紙でおおい隠すために、それらの会にちよつと足を運んでみてはどうでしょう。少し時間をさいて自分自身を振り返ってみてはどうでしょう。そこには、見えてくるものがたくさんあると思います。



松野町立松野南小学校

人権・同和教育主任 芝 晋二



葛句会一月例会句会

於 町民センター

落葉舞ふ地によろこびが待つ如く

伊藤 富子

墨太く九十五歳の賀状かな

岡本 京子

子等去つてはつと我身の四日かな

金谷 恵子

三世代寄り添ひ乍ら節料理

金谷 重子

年代の倉を眞上や寒の月

金谷 文恵

木影にて声もかすかに冬の鳥

木下三千恵

初風の故郷の浦や鳶の笛

駒山 忠夫

河後森の柱穴跡や寒椿

谷 きよし

年一度えにしつながらる賀状かな

布 久光

鎮守社の七〇年の淑気かな

布 康江

居住いを正し正月の客をまつ

ひのたいら

蒼ざめしオリオン星座幾歳月

古谷 香

肥りたる猫とひねもす炬燵かな

森田 すみ

結納の日取り決りぬ初暦

山下スミ子

サイレンのかすかに遠し月冴ゆる

上田みち子

置物のごと驚立てり冬の庭

岡本 三葉

お稻荷さんの鳥居鳥居よ初詣で

菊澤 大和

薄氷のまだとけやらぬ夕仕度

竹内サダ子

俳句ポスト投句作品優秀句一覽

(平成二十五年 一月投句分)

佳作

《虹の森公園》

強霜の駅にごつんと汽車止る

松野町 谷 きよし

小春日や今日ある命愛ほしむ

松野町 駒山 忠夫

牛飼を慮めし青年柚子を挽ぐ

鬼北町 中尾 正

《目黒ふるさと館》

炭の火に父はあかぎれ手をかざす

松野町 田中志津代

静まれる闇の彼方の寺の灯か

松野町 田中志津代

《インターネット投句》

きざわしの百の棚田や寒の月

松野町 谷 きよし



集まれ！3月生まれ！

やまもと うめこ
山本 梅子 さん (写真左)
 1937年3月3日生まれ (76歳)

おがさわらやまもと
小笠原大翔 さん (写真右)
 2011年3月4日生まれ (2歳)

大翔くんと、ひいおばあちゃんの梅子さんとは大の仲良し。いつも、梅子さんの桃畑に遊びに行っては、得意のダンスを披露しているようです。

もうすぐおばあちゃんの桃畑にきれいな桃の花が咲きます。4月から保育園に入園予定の大翔くんも、春が待ち遠しいようです。



4月・5月生まれの町民を募集します！

広報まつのでは年齢・性別を問わず、誕生日の町民を紹介していきたいと考えています。掲載を希望される方は、総務課広報担当までご連絡ください。

※都合により掲載できない場合もありますのでご了承ください。

【問合せ先】 ☎42-1111 (内線221)

日程…平成25年2月24日(日)～3月24日(日)
 午前9時30分～午後4時30分
 (入館は午後4時まで)
休館日…水曜日
 ※ただし3月20日(水)は開館し、3月21日(木)が休館となります
場所…松野町埋蔵文化財センター整理室
 (松丸122番地 旧若葉寮の一部)
問合せ先…松野町教育委員会教育課
 ☎0895・42・1118



三浦正幸先生による講演録「河後森城の幻の天守を復元する」をお渡しすることもできます。また、宇和島城から出土している河後森城との関連出土品も特別にお借りして展示いたしますので、ぜひご来館ください。

山城作業日記 河後森城からこんにちは 埋蔵文化財センターで 展示を行っています

松野町教育委員会では、河後森城などの発掘調査出土品を整理するための場として、町内松丸の旧若葉寮跡地に埋蔵文化財センターを設置しています。

昨年度に引き続き今年度も左記のとおり、その整理室の一部を利用して「河後森城の天守と瓦」と題した展示を行っています。河後森城の天守については、いまは存在していませんが、宇和島城に移築されたとの伝承が残っており、発掘調査で見つかった瓦などを分析し、かつてあった河後森城天守の姿を推定しようとする内容です。

なお、お越しいただいた皆さんには、昨年11月にご講演いただいた広島大学大学院の三浦正幸先生による講演録「河後森城の幻の天守を復元する」をお渡しすることもできます。また、宇和島城から出土している河後森城との関連出土品も特別にお借りして展示いたしますので、ぜひご来館ください。

お誕生おめでとうございます (敬称略)

(住所) (保護者) (出生児) (性別)
 松丸 山口 龍一 雅 (男)
 豊岡 渡邊 一正 花音 (女)

お悔み (敬称略)

(住所) (死亡者) (享年)
 豊岡 堀川 鈴子 92歳
 豊岡 増川 フジ子 97歳
 吉野 浅野 俊明 86歳
 豊岡 坂本 春子 99歳
 蕨生 山下 保幸 83歳

ご寄付お礼

(1月31日現在、敬称略)

☆社会福祉協議会へ
 曾我 啓一 吉野
 田中 春樹 富岡
 関本 敬二 豊岡
 増田 浩二 蕨生
 大野 計恵 豊岡
 井上 真一 豊岡
 ありがとうございます。

町の人口

平成25年1月31日現在

- ◇世帯数 2,020世帯(-2世帯)
- ◇総人口(※外国人を含む) 4,391人(-1人)
 - 男2,065人 女2,326人
 - (1月中の異動)
 - 出生 2人
 - 死亡 9人
 - 転入 11人
 - 転出 5人

平成24年度 松野町給与・定員管理等の公表について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
年度 23	4,400 人	2,904,104 千円	138,605 千円	537,274 千円	18.5 %	16.9 %

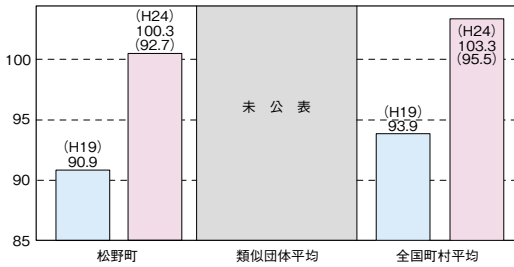
(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費			計 B	一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当			
年度 23	63 人	236,915 千円	22,213 千円	81,652 千円	340,780 千円	5,409 千円	未公表

(3) 特記事項 なし

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 H24ラスパイレス指数下段()の数値は、国家公務員の時限的な(平成24年4月1日から2年間)給与改定特例法による給与減額支給措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況 (平成24年4月1日現在)

(単位：円)

区分	1級	2級	3級	4級	5級
1号級の給料月額	136,183	186,598	223,858	263,026	290,443
最高号給の給料月額	244,747	309,123	356,225	389,969	402,322

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成24年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
松野町	41.8歳	306,694円	344,788円
愛媛県	44.9歳	353,414円	448,806円
国	42.8歳	後304,944円 前329,917円	後372,906円 前401,789円
類似団体		未公表	未公表

(注) 1 国家公務員の「平均給料月額」及び「平均給与月額」欄については、上段H24(給与減額後)・下段H24(給与減額前)

② 技能労務職

区分	公務員			
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額
松野町	※歳	※人	※円	※円
愛媛県	49.2歳	295人	343,258円	386,786円
国	49.7歳	3,479人	後270,465円 前285,030円	後307,506円 前323,181円
類似団体			未公表	未公表

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
3 個人情報保護の観点から、対象となる職員が3人未満の場合は、アスタリスク(※)で表示しています。

(2) 職員の初任給の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	松野町	愛媛県	国			
				大学卒	高校卒	大学卒
一般行政職	172,940円	176,355円	172,200円	140,702円	142,911円	140,100円
技能労務職	137,789円	137,789円	—円	—円	122,122円	—円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成24年4月1日現在)

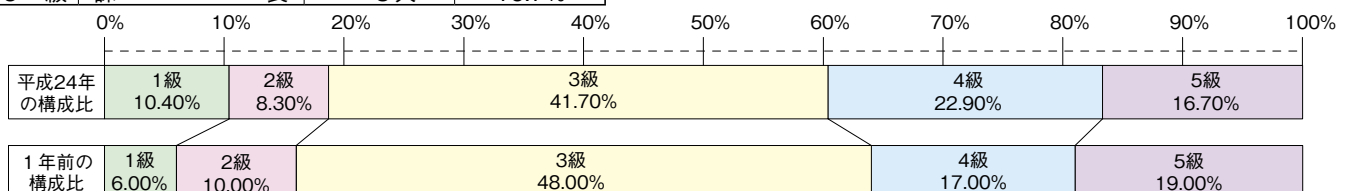
区分	学歴	経験年数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	271,696円	300,219円	354,847円
	高校卒	—	283,329円	310,328円
技能労務職	大学卒	—	—	—
	高校卒	—	—	—

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補・主事	5人	10.4%
2級	主査	4人	8.3%
3級	主任	20人	41.7%
4級	班長	11人	22.9%
5級	課長	8人	16.7%

(注) 1 松野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



平成24年度 松野町給与・定員管理等の公表について

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績により成績率に差をつけることができる規定はあるが、評価者訓練が充分とはいえず、公平公正な評価ができないことにより、人事評価を実施しておらず、昇給区分に差を設けていません。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

松野町	愛媛県	国
1人当たり平均支給額 (平成23年度) 1,360千円	1人当たり平均支給額 (平成23年度) 1,552千円	—
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 20～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

勤務成績により成績率に差をつけることができる規定はあるが、評価者訓練が充分とはいえず、公平公正な評価ができないことにより、一律による支給としています。

(2) 退職手当 (平成24年4月1日現在)

松野町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 2～20%加算	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 2～20%加算
勤奨・定年 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分	勤奨・定年 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分

(3) 地域手当 該当ありません

(4) 特殊勤務手当 (平成24年4月1日現在)

支給実績 (平成23年度決算)		5,736 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成23年度決算)		2,868,000 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成23年度)		2.0 %	
手当の種類 (手当数)		2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
技能手当	医師	放射線取扱	月額 89,000円
研究手当	医師	病理生理学の研究事務	月額 150,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成23年度決算)	3,875 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成23年度決算)	92 千円
支給実績 (平成22年度決算)	3,129 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成22年度決算)	76 千円

(6) その他の手当 (平成24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (平成23年度決算)
扶養手当	・配偶者： 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族： 6,500円 ・配偶者がいない場合扶養親族のうち1人： 11,000円 ・扶養親族である子のうち特定期間にある子： 1人につき5,000円加算	同		7,139 千円	223,094 円
住居手当	・借家、間借居住者 家賃 23,000円以下： 月額から 12,000円を控除した額 家賃 23,000円を超： 月額から23,000円を控除した額の2分の1 (控除した額の2分の1が 16,000円を超えるときは16,000円) を11,000円に加算した額 ・新築及び購入後5年間 2,500円	異	新築及び購入後5年間： 2,500円	1,597 千円	145,182 円
通勤手当	・交通機関利用者で、片道2km以上 全額支給限度額 55,000円 2分の1加算限度額 20,000円 ・自動車等利用者・・・一般の場合 2～5km 2,000円、 5～10km 4,100円 10～15km 6,500円、 15～20km 8,900円 20～25km 11,300円、 25～30km 13,700円 30～35km 16,100円、 35～40km 18,500円 40～45km 20,900円、 45～50km 21,800円 50～55km 22,700円、 55～60km 23,600円 60km以上 24,500円	同		1,350 千円	43,548 円

平成24年度 松野町給与・定員管理等の公表について

管理職手当	・課長：21,000円 ・班長：15,400円 ・診療所長：給料月額14% ・診療所副所長：給料月額11% ・看護師長：給料月額9%	異	組織が異なり比較できない	4,461 千円	212,429 円
管理職特別勤務手当	・課長：8,000円 ・班長：6,000円 ・診療所長：8,000円 ・施設長：8,000円	異	組織が異なり比較できない	66 千円	22,000 円
日直手当	・勤務1回につき 4,200円	同		1,016 千円	21,617千円

(注) 各数値については、普通会計決算によるものです。

6 特別職の報酬等の状況 (平成24年4月1日現在)

区分		支給額等	備考 (類似団体における最高額/最低額)
給料	町 長	600,000 円/月	未公表
報酬	議 長	180,000 円/月	
	議 副 長 員	150,000 円/月 137,000 円/月	
期末手当	町 議 長 長 員 副 議 長 員	(平成23年度支給割合) 2.95 月分	
手退当職	町 長	(算定方式) 1カ月につき100分の46 (1期の手当額) 13,248,000円 (支給時期) 退職の翌月	

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(平成24年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成23年度	平成24年度			
普通会計部門	一般行政部門	議 長	2 人	1 人	△ 1 人	<ul style="list-style-type: none"> ・欠員不補充 (臨時職員対応) による職員減 ・愛媛県大阪事務所派遣に伴う職員増 ・退職者の不補充 (定年退職) による職員減 ・商工観光 (いやし博対応等) 及び6次産業化の推進を強化するため職員増 ・事務の統廃合縮小による職員減
		議 副 長 員	12	13	1	
		議 議 員	2	2	0	
		議 議 員	17	16	△ 1	
議 議 員		8	8	0		
議 議 員		6	6	0		
議 議 員		2	3	1		
小 計	4	3	△ 1	(参考) 人口1万人当たり職員数 63.55人 ※類似団体の人口1万人当たりの職員数 未公表 人		
部特別行政	教 育	10	10	0		
小 計	小 計	10	10	0		
小 計	小 計	63	62	△ 1	(参考) 人口1万人当たり職員数 78.16人 ※類似団体の人口1万人当たりの職員数 未公表 人	
部特別会計	病 院 水 道 所 の 他	病 院	12	12	0	
		水 道	1	1	0	
		所 の 他	6	6	0	
小 計	小 計	19	19	0		
合 計	合 計	82 [125]	81 [125]	△ 1		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成24年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1 人	0 人	1 人	3 人	9 人	17 人	11 人	9 人	10 人	11 人	8 人	0 人	80 人

(注) 教育長を除く。

(3) 職員数の推移

部門	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	過去5年の増減数/率	
一般行政		63	61	56	53	53	52	△11	△17.46%
教 育		9	9	9	9	10	10	1	11.11%
普通会計		72	70	65	62	63	62	△10	△13.89%
特別会計		18	21	20	19	19	19	1	5.56%
総合計		90	91	85	81	82	81	△9	△100.0%

各種無料相談所の開設

- ◆行政相談 3月11日(月) 午前10時～正午
 - ◆町民センター 婦人室
 - ◆内容 行政に関する苦情や要望
 - ◆相談員 有馬節男(行政相談員)
 - ◆「心配ごと相談」
 - ◆とき 3月11日(月) 午前10時～正午
 - ◆町民センター 老人室
 - ◆内容 心配ごと相談
 - ◆相談員 民生児童委員
 - ◆「人権相談」
 - ◆とき 3月11日(月) 午前10時～午後3時
 - ◆町民センター 老人室
 - ◆内容 人権相談
 - ◆相談員 人権相談員
- ※相談料は無料です。

平成25年度 なないろキッズ児童クラブ入会申込について

平成25年4月から、なないろキッズの利用を希望する方は、「入会申請書等」に必要な事項を記入の上役場町民課まで提出してください。

入会関係書類は、役場町民課にあります。

【利用日時】平成25年4月1日(月)から

【利用対象】

松野町内の小学校に通学している1年生からおおむね3年生までの児童。(4年生～6年生も可)

ただし、保護者が就労などの理由により帰宅しても児童のみで家にいなければならない場合のみ

【実施場所】

森の国ふれあいセンター(松野町大字松丸941番地)

【実施日及び時間】

平日(月～金)放課後開始から午後6時

長期休業日等(月～金)午前8時～午後6時

【休所日】

土・日・祝祭日・年末年始(12/29～1/3)

お盆(8/13～16)

【利用料】

児童1人につき月額4,000円及び障害保険加入金

(東小学校区の方)別途送迎バス定期代1,000円必要

【申込締切】

4月1日から利用希望の場合は、3月8日(金)まで

※それ以外の利用希望の場合は、随時受付致します。

ねんきんコーナー

「ねんきん定期便」の節目年齢が変わります

日本年金機構では、毎年、国民一人ひとりに、年金加入記録を確認するとともに、年金制度に対する理解を深めることを目的として「ねんきん定期便」を送付しています。

「ねんきん定期便」は、通常はハガキで送付されています。しかし、35歳、45歳および58歳の年齢は、年金の受給に必要となる加入期間を確保するための節目となる年齢であったり、年金の請求を間近に控えている年齢であるために、節目年齢と位置づけられ、これらの年齢の人には封書で「ねんきん定期便」が送付されています。年金記録の整備に要する期間が短縮してきたことなどから、平成25年度以後は、この節目年齢のうち58歳が59歳に変更されます。

「ねんきん定期便」の概要

35歳、45歳および58歳の節目年齢以外の人には、ハガキの「ねんきん定期便」が送付され、次のような内容が記載されています。

●50歳未満の人

・これまでの年金加入期間

・これまでの加入実績に応じた年金額

・これまでの保険料納付額

・最近の月別状況

●50歳以上の人

・これまでの年金加入期間

・老齢年金の見込額

・これまでの保険料納付額

・最近の月別状況

●35歳・45歳の人

・これまでの年金加入期間

・これまでの加入実績に応じた年金額

・これまでの保険料納付額

・これまでの加入履歴

・厚生年金の標準報酬月額と保険料納付額の月別状況

・これまでの国民年金保険料の納付状況

●58歳の人

・これまでの年金加入期間

・老齢年金の見込額

・これまでの保険料納付額

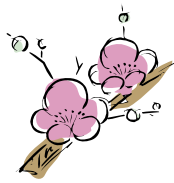
・これまでの加入履歴

・厚生年金の標準報酬月額と保険料納付額の月別状況

・これまでの国民年金保険料の納付状況

封書の「ねんきん定期便」には、年金加入記録の確認方法などを詳しく記載したパンフレットや、年金加入記録に「もれ」や「誤り」があった場合に提出するための「年金加入記録回答票」が同封されています。

※詳しくは、お近くの年金事務所へお問い合わせください。



次々と手口が変わります!

●利殖商法の新たな手口について

未公開株、怪しい社債、ファンド型投資商品など金融商品に関する相談が、高齢者を中心に多く寄せられています。これまでは「劇場型勧誘」と呼ばれる、複数の業者が登場して社債などの購入を促す手口がほとんどでしたが、「お金を振り込むので代わりに購入してほしい。」などと、立て替え購入を要求する手口も登場しています。さらに、最近では「あなたの名前で購入した。迷惑はかけない。」など、名義を勝手に使用したとする新たな手口の相談も寄せられています。このような金融商品に関するトラブルでは、高齢者がターゲットになりやすく、手口も悪質化・巧妙化しています。

●相談事例

☆見知らぬ業者A社から突然電話があり「有望なB社の株を買わないか。本日に申込みだけしてほしい。」と言われたが、必要ないと断った。翌日、「時間がなかったため、あなたの名前で申し込んだ。」と再度電話があり「迷惑だ。」と伝えるが、「すでに申し込んだ。」と電話を切られた。

●被害に遭わないために

☆金融商品に関するトラブルでは、実態のないことが多く、実際に買い取りが実行され利益を得られたという事例は確認されていません。

☆いったんお金を支払ってしまうと、業者と連絡が取れなくなるなど、取り戻すことは極めて困難です。

☆高齢者が狙われやすいため「不審な郵便物が届いていないか」「不審な人が訪ねてきていないか」など、ご家族やご近所の方でチェックし、見守り、声をかけましょう。

☆少しでも「おかしいな」と思ったら、すぐに最寄りの消費生活相談窓口にご相談しましょう。

【消費生活に関する相談窓口】

松野町産業振興課

☎0895・42・1116

愛媛県消費生活センター

☎089・925・3700

法務省専門職員(人間学科)採用試験のおしらせ

左記の日程で採用試験を実施します。

【試験日】第1次試験 6月9日(日)

第2次試験 7月16日(火)～7月18日(木)

【受付期間】4月1日(月)～4月11日(木)

【試験区分】矯正心理専門職、法務教官、法務教官(社会人)、保護観察官

【問合せ先】

高松矯正管区職員課〒760・0033 高松市丸の内1・1

☎087・822・44669

松山少年鑑別所庶務課〒791・8069 松山市吉野町3

860 ☎089・952・2841



表示登記の日無料登記相談

次のとおり無料相談所を開きますので、お気軽におこしくください。

【対象】

●不動産の表示に関する登記（土地の境界確認・筆界特定申請代理・分筆・地目変更等、建物の新築・増築・取壊等）で相談されたい方！

●不動産の権利に関する登記、会社の登記（設立・役員変更・増資等）で相談されたい方！

●遺言・その他各種契約等の公証手続で相談されたい方！

【実施日時】

4月6日(土) 午前10時～午後3時

【会場】

南予文化会館 1F会議室

※すべての会場に、公証人はおりません。

【問い合わせ先】

愛媛県土地家屋調査士会

☎089・943・6769

家族の集いのご案内

宇和島保健所では、統合失調症発病後おおむね10年以内の方の家族が集まり、情報交換や学習会を行っています。安心して話せる場所です。1人で悩まず、あなたの胸のうちを話してみませんか？ぜひご参加ください。

【日程】

平成25年3月6日(水) 午後1時30分～3時30分

【場所】

宇和島保健所（南予地方局2階）

【対象】

発病後おおむね10年以内の統合失調症の方の家族

【内容】

座談会・学習会など

【申し込み・問い合わせ先】

宇和島保健所 精神保健係
☎0895・22・5211（内線283）



放送大学 4月生募集のお知らせ

放送大学では、平成25年度第1学期（4月入学）の学生を募集しています。

放送大学はテレビ等の放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間は2月28日まで。（※締め切り間近）資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学愛媛学習センター（☎089・923・8544）までご請求ください。

放送大学ホームページでも受け付けております。



防災キャラバン・防災フェア開催

南海地震などの有事に備えて、次の予定で「防災キャラバン・防災フェア」を開催します。

【日時】平成25年3月2日(土)午前9時30分～12時30分
【会場】松野町コミュニティセンター屋内・駐車場

【防災キャラバン】

講演

「南海トラフ巨大地震について」

愛媛大学防災情報研究センター 高橋 治郎氏

「中山間地域での防災の考え方について」

（財）消防科学総合センター 毛利 泰明氏

【防災フェア】

自動車パレード・炊き出し訓練

防災フェア各種訓練・体験ブース

（地震体験車・煙体験ハウスによる災害体験／消火体験／緊急自動車展示／応急手当訓練／ビデオ上映／展示パネルの設置／防災資機材等の展示）

イベント終了後にはもちまきを予定していますので、皆さんお気軽にお越しください。

春の全国火災予防運動

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、3月1日(金)から3月7日(木)までの7日間、全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。

防火標語（平成24年度全国統一防火標語）『消すまでは、出ない行かない、離れない』

運動の重点目標

○住宅防火対策の推進

住宅用火災警報器の設置徹底及び適切な維持管理の推進

○放火火災・連続放火火災防止対策の推進

放火されない環境をつくるため、町内会等が一体となって放火防止対策の推進

○特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

ホテル・旅館等における防火安全対策の徹底

○製品火災の発生防止に向けた取組の推進
製品の適切な使用・維持管理及び製品火災に関する注意情報の周知徹底

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

・寝タバコは、絶対やめる。

・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。

・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防火品を使用する。

・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。

・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



おやすみ前にもう一度、火の元点検を行います。

3月の森の国行事予定表

日	曜日	予 定	休日当番医 (宇和島市)				(北宇和郡)
			外科系		内科系		
1	金						
2	土	防災フェア					
3	日	町長杯レクバレー大会 3世代交流ゲートボール大会	しませ医院 ☎27-1888	沖循環器科内科医院 ☎25-3335	やくしじこどもクリニック ☎24-1386		いしむら整形外科 ☎20-6635
4	月						
5	火						
6	水						
7	木						
8	金						
9	土						
10	日	森の国さくらの会 植樹会	藤田整形外科医院 ☎22-5635	くきた内科クリニック ☎26-2260	こばやし小児科 ☎23-1150	ふじいし医院 ☎58-4901	
11	月						
12	火						
13	水						
14	木						
15	金	町戦没者追悼式					
16	土						
17	日	松野中学校卒業式 句碑めぐりの会	ますだクリニック ☎23-6611	木村内科医院 ☎24-0030	こおり小児科 ☎24-5633	松崎クリニック ☎58-4828	
18	月						
19	火						
20	水	森の国ライド2013 (仮称)	鎌野病院 ☎24-6611	松浦内科医院 ☎23-1122	山下小児科 ☎23-0055	あべ医院 ☎32-2616	
21	木						
22	金	各小学校卒業式					
23	土						
24	日		友松外科・胃腸科 ☎22-0410	山本内科医院 ☎22-5100	やくしじこどもクリニック ☎24-1386	水谷医院 ☎52-0144	
25	月						
26	火						
27	水						
28	木						
29	金						
30	土						
31	日		上田外科 ☎25-0100	楠崎内科 ☎24-2211	こおり小児科 ☎24-5633	橋本内科クリニック ☎52-0808	